

第9回笠間市立小中学校学区審議会次第

日時：平成23年10月27日（木）
午後7時～

場所：市民センターいわま 2階会議室

1. 開 会
2. 学区審議会会長あいさつ
3. 議 事
 - (1) 第9回資料について（事務局説明）
 - (2) 意見交換
 - (3) 次回審議会の日程について
4. 閉 会

第9回資料

- 各分科会の方針とその背景
- 笠間市立小中学校の現状と適正配置

笠間市立小中学校学区審議会

1. 前回の審議会の主な意見

- 各地区分科会の経過報告（事務局）…委員の意見なし
- 各分科会の経過報告と意見要約を答申案の基本としてもよろしいか（事務局）
- 答申案を出してしまうのは勇み足過ぎる。分科会をもう一度開いたほうが良いと思う。
- 笠間地区は小規模校を統合、友部地区の小規模校はそのまま、岩間地区は1学年10人程度になったら考えるなど地区によってバラつきがある。学区審議会としては全体の整合性を考えて答申を出すべきであり、この状態で答申案をつくることはできないと思う。
- 友部地区には調整区域に関する協定書というほかの地区にはないものがあるので、すべて一律というわけにはいかないと思う。
- 分科会を開いたほうが良いという意見と、全体会で詰めたほうが良いという意見があるが、いかがか（会長）
- 分科会を何回開いてもまとまらないと思う。全体的な視点で意見をまとめるべきである。
- 地域性が大きなウェイトを占めているが、笠間市全体のコンセンサスを得ていくためには、地域性を十分に踏まえていかなければならないと思う。
- 笠間地区の方針は、2回の分科会で搾り出した案ということになる。
- 笠間地区の分科会は議論が充分ではないと思う。東小が笠間小に行くのは強引過ぎるという意見があったが、まずは東小が佐城小に行って、段階的に笠間小に行くという流れであればほかの地区と同じようになるし、地域の理解も得られるのではないかと思う。
- 全体会の中で足並みをそろえていくという意見のほうが多いようなので、次回は地域性を鑑みながら全体で協議していくこととする。また、今回の資料は分科会の意見をそのまま記述したものであるため、文言等の見直しも含めて事務局で案を出してほしい（会長）
- この意見集約に対して意見が出ないということは、分科会で話し合われてきたことがだいたいここに書かれているからだと思うが、いかがか（会長）
- 東小は佐城小に行くべきではないか、東小が笠間小に行くのは強引過ぎるのではないか、東小だけが笠間小に行くのは不自然ではないか、学校の新設はできないのかなど、途中で消えていった課題もある。これらをクリアしながら結論に導いていくべきだと思う。
- 笠間地区の分科会に出た委員の中には、違った意見もあるのでないか。
- 笠間地区は1回の分科会ではまとまらなかった。最初は東小中併設案が出ていたが、子どもが少なくなっていく笠間小や笠間中に行くならば、東小は佐城小ではなく最初から笠間小に行ったほうが良いということになった。また、児童数の少ない佐城小も東小と笠間小の途中にあるのに笠間小に行かないのはおかしいということで全体の話合いがまとまったはずである。経過報告に意見を出さなかったのは、ほとんどの意見が載っていたからである。現実には子どもたちが少なくなっていく以上、将来的には1つの学校にまとめたほうが良いということに決まったわけだから、そうしなければならないと思う。
- 東小が佐城小を経て段階的に笠間小に行くよりも最初から笠間小に行きたいということなので、佐城小も笠間小に行くことで父兄から文句は出ないだろうという結論になったと思う。分科会の内容は経過報告のとおりでいいと思ったので意見を出さなかった。
- 岩間地区の意見要約のところに「20年後に小学校を1校に統合する」とあるが、1学年20人を切ってしまうような状態が6年間続いたとき若しくは20年後に学区審議会のような組織で意見を出したほうが良いということで終わったと思う。したがって、20年後に小学校を1校にするという決定事項のような記述はおかしいと思う。
- 事務局で訂正し、次回の確認事項としたい（会長）
- 学校の新設は学区審議会に求められている事項ではなく、今後の別な機関で話し合うということだが、新設の可能性はあるのか伺いたい。
- 広い笠間市の中で学校を少なくしていくと、学校の位置がどうであれ遠距離通学が広範囲で出てくることになるので、検討委員会の答申どおりスクールバスで送迎することになる。市の財政的な問題もあるので、新設はしないということに進んできた（事務局）

2. 各分科会の方針とその背景

(1) 笠間地区

【第1段階：準備が整い次第実施する事項】

◆**検討委員会の答申では複式学級の解消を最優先としているが、検討の結果、複式学級の解消と適正規模の確保を図るため、東小と佐城小を笠間小に統合することが望ましい。**

- 複式学級を解消するための第1段階として東小を佐城小に統合することも考えられるが、クラス替えができる規模にはならない。少子化によって段階的に笠間小に統合していくのであれば、2重の負担を回避するために最初から笠間小に統合すべきである。
- 東小を笠間小に統合する場合、その中間に位置する佐城小を残すのは不自然である。
- 東小から笠間小までは遠いところで13キロの道のりがあるが、今までどおりバスで通うのであれば、佐城小でも笠間小でも変わりはない。
- 当初は、地域コミュニティの中心として小学校を残してほしいという意見が多くあったが、分科会としては、複式学級の解消と適正規模の確保を前提として、東小と佐城小を笠間小に統合することにする。

◆**適正規模を確保するため、東中を笠間中に統合することが望ましい。統合の時期は、小学校の統合と同時期または先行して行うことが望ましい。**

- 東小と佐城小が笠間小に統合になると、必然的に東中を笠間中に統合することになる。
- 小学校と同時または先行して東中を統合しないと、佐城小が一時的に分散進学になる。
- 東中を笠間中に統合しても、子どもたちに抵抗はないだろう。
- 笠間中に行きたくてもしかたなく東中に行っている生徒もいる。
- 通学の問題が解消されるのであれば、保護者としては笠間中に行かせたい。
- 東中の生徒数が減少して部活も成り立たなくなっている。このままでは環境が悪くなる一方なので、笠間中に統合したほうがいい。

◆**統合は保護者・地域の理解を前提とし、できるだけ早い時期に行うことが望ましい。**

- 保護者と地域の理解が得られれば、統合時期を平成31年度にこだわる必要はない。
- 平成31年度は統合等の時期を示す年度ではなく、検討委員会が10年後の児童生徒数の推移を把握するために設定した年度である。
- 佐城小を笠間小に統合することに対し、保護者からそれほど反対があるとは思えない。

【第2段階：段階的に実施する事項】

◆**箱田小、南小、稲田小は、児童数が~~120人ないし100人~~（1学年20人）を下回った時点で見直しを行うことが望ましい。それまでは、行事や大会を合同で行う連携教育によって、小規模校のデメリットを解消するための手だてを講じていくことが望ましい。**

- クラス替えができないことは、小規模校のデメリットである。
- 120人ないし100人を切ったときに見直しを行うという一定のラインを決めておく必要がある。
- 小規模校のデメリットを軽減するため、当面の間、連携教育を講じていくべきである。

◆**検討委員会の答申では中学校4校を将来的に3校以下にすることが望ましいとしているが、検討の結果、保護者・地域の理解を前提とし笠間中1校にしていくことが望ましい。**

- 部活の充実や学習環境、社会性を考えると、大きな学校で切磋琢磨したほうがいい。
- 南中から笠間中に行く生徒が増えてきており、部活が成り立たなくなっている。
- 稲田中は部活が成り立たなくなっている。
- 中学校に関しては、小規模校が点在するよりも笠間中1校が望ましい。

(2) 友部地区

【調整区域】

- ◆検討委員会の答申では調整区域の学区が明確になるよう再検討することが望ましいとしているが、検討の結果、原店1、原店2、宿1、宿2、久保、古山、宮前1、宮前2、鴻巣1、このす団地、県営友部アパートの通学校は、従来どおり「友部小・大原小」のいずれかを選択することができる調整区域であることが望ましい。

○調整区域は友部小の学区であったものを平成13年5月1日付けの協定で設定されたものであり、現在も有効である。
○協定書を無視することはできないので、それを踏まえて検討する必要がある。
○昨年は調整区域から20人程度が大原小に通っており、一定の効果は得られている。
○地元の意見を聞かないまま大原小改築当時と同じ方針を出すことは、協定書を無視することになる。

- ◆~~大原小を適正規模にすることが望ましい。~~（は、児童数が1学年20人を下回った時点で見直しを行うことが望ましい。）ただし、学区の見直しにあたっては、保護者・地域住民の理解と合意の下に慎重に対応していく必要がある。

○検討委員会の答申では調整区域の学区が明確になるよう再検討することが望ましいとしているが、分科会としては、大原小を適正規模にすることが望ましいという表現が適切である。
○適正規模に満たない大原小の学区の見直しは必要だが、地元の理解と合意が必要であり、慎重に対応する必要がある。

- ◆検討委員会の答申では調整区域の学区が明確になるよう再検討することが望ましいとしているが、検討の結果、ベリオ・コロナ会区の通学校は宍戸小とすることが望ましい。

○ベリオ・コロナ会区は宍戸小と友部二小のいずれかを選択できるが、当該地域の通学先は宍戸小に定着している。
○通学先が定着しているにもかかわらず、友部二小や北川根小の選択肢を提示すると、かえって問題になる。
○地域コミュニティや子ども会の運営を考慮すると、現状を変えるべきではない。
○現状の学区で落ち着いていることから、あえて調整区域である必要はない。

【中学校への分散進学】

- ◆検討委員会の答申では、分散進学は小中併設の妨げになることから、その解消を図ることができるよう通学区域の見直しを行うこととしている。検討の結果、当面は分散進学を解消するための通学区域の見直しは行わず、今後、小中併設を進める場合において通学区域の見直しを図ることが望ましい。

○検討委員会では、分散進学は小中併設を推進する上での妨げになることから、その解消を図るための通学区域の見直しをするということになった。
○検討委員会では、小中併設を前提とした分散進学の解消を求めているのであるから、小中併設が決定していないのであれば、分散進学の解消を図る時期ではない。
○分散進学になっているのは友部中と友部二中の2校だが、友部二小の9割は友部二中に行くため、それほど考える必要はない。
○分散進学の中で友だちと別れたり、新たな友だちと出会ったりしながら、様々な集団の中で切磋琢磨しながら成長していくことは重要なことである。
○友部中と友部二中の選択の幅はかなり自由である。

(3) 岩間地区

【小学校】

◆検討委員会の答申では、小学校3校を将来的に2校にすることが望ましいとしているが、検討の結果、岩間二小の児童数が1学年10人に満たなくなったときは見直さざるを得ないが、1学年20人を切る状態が6年間続いたとき若しくは20年後に学区審議会を開催する（下回った時点で見直しを行う）ことが望ましい。

- 岩間二小が複式学級になったときは考えざるを得ないが、現段階では20年後に向けた小学校1校案と連携小学校の施策を考えることになる。
- 岩間二小に近い北川根小の川沿いの地域を岩間二小の学区にしたとしても、児童数は10人程度なので課題の解決にはならない。
- 岩間二小を岩間中に併設してはどうかという意見もあるが、岩間一小と岩間三小の地理的・歴史的問題が出てくるため、岩間二小のみの併設はできない。
- 小学校の学区の見直しを考えるのは、岩間一小も岩間三小も1学年2クラスを維持することが困難になり始めるときである。
- 将来的に何人になったら見直しを行うという一定の基準が必要である。
- 1学年20人未満の状態が6年間続いた時点で見直すということではどうか。
- 何人になったら本当に不自由をきたすか分からないが、たぶん10人未満だろう。
- 成人式で東中出身者に聞いたところ、大きな学校で育ちたかと言って。大学や職場の中で、社会性の大切さを実感したからだと思う。
- 東中の生徒がどういう思いで学校生活を過ごしてきたかということが分かれば、保護者や地域に対する説得力は大きくなる。
- 分科会としては、小学校の児童数が1学年20人を切る状態が続いた場合は、もう一度学区審議会を開催することとする。

【連携教育の実施】

◆岩間二小の小規模によるデメリットを解消するため、当分の間、行事や大会を3校合同で行う連携教育を実施することが望ましい。この施策は、学校規模にかかわらず将来にわたって平等に教育を受けることができる環境を整えていくための手段となる。

- 将来的に小学校を1校にするという案があるが、それまでの間、岩間二小が小規模校のままでいいのかという課題がある。そのデメリットを少しでも解消する手だてとして、岩間一小・二小・三小が連携して音楽や体育を行うような連携小学校の形態を実現すべきである。
- 岩間地区は中学校が1校のため、小学校が連携教育を実施するにあたっての支障はない。また、小学生800人が1箇所で活動することは可能と思われる。
- 追記事項として、連携教育の実施は将来にわたり平等に教育を受けることができる環境を整えていくことになるという文言を付け加えるべきである。

3. 笠間市立小中学校の現状と適正配置

(1) 小学校の現状と適正配置

笠間小学校

【現 状】

- 校舎は昭和 50 年 3 月と 55 年 11 月建築で、平成 22 年度に耐震補強工事を実施している。
- 各学年 5 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 23 年 5 月 1 日現在で 613 人・19 学級（40 人編制）、平成 31 年度推計値は 475 人・18 学級（30 人編制）である。

	児童数（学級数）						
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
平成 23 年 5 月現在	87(3)	106(3)	85(3)	112(4)	117(3)	106(3)	613(19)
平成 31 年度推計値	72(3)	74(3)	76(3)	80(3)	83(3)	90(3)	475(18)

- 自転車通学をしている児童がいる。
- 笠間中学校へ進学する。
- 今後、児童数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模のため単独校

東小学校

【現 状】

- 校舎は昭和 58 年 3 月建築で、建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月）以降の建物である。
- 各学年 2 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 23 年 5 月 1 日現在で 60 人・5 学級（40 人編成）、平成 31 年度推計値は 40 人・4 学級（30 人編制）である。

	児童数（学級数）						
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
平成 23 年 5 月現在	13(1)	10(1)	11(1)	10(1)	7(1)	9(-)	60(5)
平成 31 年度推計値	6(1)	6(1)	6(-)	7(1)	7(-)	8(1)	40(4)

- スクールバスが運行している。
- 東中学校へ進学する。
- 今後、児童数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模に満たないため適正配置の対象校

佐城小学校

【現 状】

- 校舎は昭和 51 年 3 月と 56 年 3 月建築で、平成 26 年度に耐震補強工事を予定している。
- 各学年 2 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 23 年 5 月 1 日現在で 155 人・6 学級（40 人編制）、平成 31 年度推計値は 124 人・6 学級（30 人編制）である。

	児童数（学級数）						
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
平成 23 年 5 月現在	15(1)	30(1)	26(1)	33(1)	21(1)	30(1)	155(6)
平成 31 年度推計値	18(1)	19(1)	21(1)	21(1)	21(1)	24(1)	124(6)

- 自転車通学をしている児童と路線バスを利用している児童がいる。
- 笠間中学校と東中学校へ分散進学する。
- 今後、児童数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模に満たないため適正配置の対象校

箱田小学校

【現 状】

- 校舎のうち1棟は昭和56年3月建築で平成27年度に耐震補強工事を予定している。もう1棟は昭和59年12月建築で建築基準法の改正(昭和56年6月)以降の建物である。
- 各学年2学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成23年5月1日現在で136人・6学級(40人編制)、平成31年度推計値は105人・6学級(30人編制)である。

	児童数(学級数)						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
平成23年5月現在	24(1)	25(1)	20(1)	22(1)	23(1)	22(1)	136(6)
平成31年度推計値	15(1)	16(1)	17(1)	18(1)	18(1)	21(1)	105(6)

- 自転車通学をしている児童がいる。
- 笠間中学校へ進学する。
- 今後、児童数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模に満たないため適正配置の対象校

南小学校

【現 状】

- 校舎は昭和57年3月と59年12月建築で、建築基準法の改正(昭和56年6月)以降の建物である。
- 各学年2学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成23年5月1日現在で210人・7学級(40人編制)、平成31年度推計値は175人・6学級(30人編制)である。

	児童数(学級数)						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
平成23年5月現在	23(1)	29(1)	38(1)	40(1)	37(1)	43(2)	210(7)
平成31年度推計値	27(1)	29(1)	30(1)	30(1)	29(1)	30(1)	175(6)

- 自転車通学をしている児童とスクールバスを利用している児童がいる。
- 笠間中学校と南中学校へ分散進学する。
- 今後、児童数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模に満たないため適正配置の対象校

稲田小学校

【現 状】

- 校舎は昭和54年3月建築で、平成24年度に耐震補強工事を予定している。
- 各学年3学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成23年5月1日現在で270人・11学級(40人編制)、平成31年度推計値は193人・12学級(30人編制)である。

	児童数(学級数)						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
平成23年5月現在	43(2)	44(2)	42(2)	54(2)	47(2)	40(1)	270(11)
平成31年度推計値	31(2)	32(2)	32(2)	31(2)	32(2)	35(2)	193(12)

- 自転車通学をしている児童と路線バスを利用している児童がいる。
- 稲田中学校へ進学する。
- 今後、児童数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模のため単独校

中央小学校

【現 状】

- 校舎のうち2棟は昭和52年3月・10月建築で平成23・24年度に耐震補強工事を予定している。もう1棟は平成3年12月建築で、建築基準法の改正（昭和56年6月）以降の建物である。
- 各学年3学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成23年5月1日現在で300人・12学級（40人編制）、平成31年度推計値は245人・12学級（30人編制）である。

	児童数（学級数）						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
平成23年5月現在	44(2)	45(2)	62(2)	52(2)	47(2)	50(2)	300(12)
平成31年度推計値	37(2)	39(2)	39(2)	42(2)	42(2)	46(2)	245(12)

- 児童の通学距離は4km以内である。
- 友部中学校へ進学する。
- 今後、児童数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模のため単独校

友部小学校

【現 状】

- 校舎は昭和47年4月と48年3月建築で平成9～10年度に耐震補強工事を実施している。
- 各学年5学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成23年5月1日現在で803人・25学級（40人編制）、平成31年度推計値は594人・22学級（30人編制）である。

	児童数（学級数）						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
平成23年5月現在	130(4)	134(4)	149(5)	126(4)	124(4)	140(4)	803(25)
平成31年度推計値	89(3)	90(3)	97(4)	100(4)	104(4)	114(4)	594(22)

- 児童の通学距離は4km以内である。
- 友部中学校と友部第二中学校へ分散進学する。
- 今後、児童数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模のため単独校（適正規模を上回ることが予想されるが、自然動態・社会動態から見て児童数が減少するのは他校と同様であり、将来的に現在の児童数を上回ることはないと予想される）

北川根小学校

【現 状】

- 校舎は平成1年7月建築で、建築基準法の改正（昭和56年6月）以降の建物である。
- 各学年3学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成23年5月1日現在で287人・12学級（40人編制）、平成31年度推計値は196人・12学級（30人編制）である。

	児童数（学級数）						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
平成23年5月現在	46(2)	44(2)	45(2)	51(2)	41(2)	60(2)	287(12)
平成31年度推計値	32(2)	31(2)	33(2)	31(2)	32(2)	37(2)	196(12)

- 自転車通学をしている児童がいる。
- 友部第二中学校へ進学する。
- 今後、児童数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模のため単独校

大原小学校

【現 状】

- 校舎は平成 15 年 3 月建築で、建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月）以降の建物である。
- 各学年 2 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 23 年 5 月 1 日現在で 183 人・6 学級（40 人編制）、平成 31 年度推計値は 139 人・6 学級（30 人編制）である。

	児童数（学級数）						
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
平成 23 年 5 月現在	27(1)	31(1)	29(1)	38(1)	28(1)	30(1)	183(6)
平成 31 年度推計値	22(1)	21(1)	22(1)	23(1)	24(1)	27(1)	139(6)

- 児童の通学距離は 4 km 以内である。
- 友部中学校へ進学する。
- 今後、児童数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模に満たないため適正配置の対象校

友部第二小学校

【現 状】

- 校舎は昭和 54 年 3 月・10 月建築で平成 24 年度に耐震補強工事を予定している。
- 各学年 4 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 23 年 5 月 1 日現在で 409 人・13 学級（40 人編制）、平成 31 年度推計値は 315 人・12 学級（30 人編制）である。

	児童数（学級数）						
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
平成 23 年 5 月現在	62(2)	67(2)	66(2)	92(3)	54(2)	68(2)	409(13)
平成 31 年度推計値	49(2)	51(2)	51(2)	53(2)	53(2)	58(2)	315(12)

- 児童の通学距離は 4 km 以内である。
- 友部中学校と友部第二中学校へ分散進学する。
- 今後、児童数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模のため単独校

岩間第一小学校

【現 状】

- 校舎は昭和 57 年 8 月建築で、建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月）以降の建物である。
- 各学年 4 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 23 年 5 月 1 日現在で 363 人・12 学級（40 人編制）、平成 31 年度推計値は 289 人・12 学級（30 人編制）である。

	児童数（学級数）						
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
平成 23 年 5 月現在	57(2)	58(2)	72(2)	52(2)	65(2)	59(2)	363(12)
平成 31 年度推計値	44(2)	43(2)	46(2)	48(2)	51(2)	57(2)	289(12)

- 児童の通学距離は 4 km 以内である。
- 岩間中学校へ進学する。
- 今後、児童数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模のため単独校

岩間第二小学校

【現 状】

- 校舎は昭和 61 年 7 月建築で、建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月）以降の建物である。
- 各学年 2 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 23 年 5 月 1 日現在で 178 人・6 学級（40 人編制）、平成 31 年度推計値は 135 人・6 学級（30 人編制）である。

	児童数（学級数）						
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
平成 23 年 5 月現在	28(1)	34(1)	28(1)	27(1)	29(1)	32(1)	178(6)
平成 31 年度推計値	20(1)	20(1)	22(1)	24(1)	23(1)	26(1)	135(6)

- 自転車通学をしている児童と路線バスを利用している児童がいる。
- 岩間中学校へ進学する。
- 今後、児童数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模に満たないため適正配置の対象校

岩間第三小学校

【現 状】

- 校舎は昭和 54 年 3 月・5 月建築で平成 25 年度に耐震補強工事を予定している。
- 各学年 3 学級の規模で建築した学校である。
- 児童数及び学級数は平成 23 年 5 月 1 日現在で 337 人・12 学級（40 人編制）、平成 31 年度推計値は 246 人・12 学級（30 人編制）である。

	児童数（学級数）						
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
平成 23 年 5 月現在	60(2)	55(2)	67(2)	50(2)	54(2)	51(2)	337(12)
平成 31 年度推計値	38(2)	38(2)	39(2)	41(2)	43(2)	47(2)	246(12)

- 児童の通学距離は 4 km以内である。
- 岩間中学校へ進学する。
- 今後、児童数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模のため単独校

（2）中学校の現状と適正配置

笠間中学校

【現 状】

- 校舎は昭和 52 年 8 月建築で平成 23 年度に耐震補強工事を予定している。
- 各学年 6 学級の規模で建築した学校である。
- 生徒数及び学級数は平成 23 年 5 月 1 日現在で 419 人・13 学級（40 人編成）、平成 31 年度推計値は 336 人・12 学級（35 人編制）である。

	生徒数（学級数）						
	1 年	2 年	3 年				合計
平成 23 年 5 月現在	152(5)	126(4)	141(4)				419(13)
平成 31 年度推計値	113(4)	110(4)	113(4)				336(12)

- 今後、生徒数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模のため単独校

東中学校

【現 状】

- 校舎は平成 1 年 3 月建築で、建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月）以降の建物である。
- 各学年 2 学級の規模で建築した学校である。
- 生徒数及び学級数は平成 23 年 5 月 1 日現在で 66 人・3 学級（40 人編成）、平成 31 年度推計値は 65 人・3 学級（35 人編制）である。

	生徒数（学級数）					
	1 年	2 年	3 年			合計
平成 23 年 5 月現在	19(1)	20(1)	27(1)			66(3)
平成 31 年度推計値	22(1)	21(1)	22(1)			65(3)

○今後、生徒数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模に満たないため適正配置の対象校

南中学校

【現 状】

- 校舎は昭和 62 年 2 月建築で、建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月）以降の建物である。
- 各学年 2 学級の規模で建築した学校である。
- 生徒数及び学級数は平成 23 年 5 月 1 日現在で 104 人・4 学級（40 人編制）、平成 31 年度推計値は 82 人・3 学級（35 人編制）である。

	生徒数（学級数）					
	1 年	2 年	3 年			合計
平成 23 年 5 月現在	29(1)	30(1)	45(2)			104(4)
平成 31 年度推計値	28(1)	27(1)	27(1)			82(3)

○今後、生徒数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模に満たないため適正配置の対象校

稲田中学校

【現 状】

- 校舎は昭和 54 年 4 月建築で平成 26 年度に耐震補強工事を予定している。
- 各学年 4 学級の規模で建築した学校である。
- 生徒数及び学級数は平成 23 年 5 月 1 日現在で 128 人・4 学級（40 人編制）、平成 31 年度推計値は 113 人・6 学級（35 人編制）である。

	生徒数（学級数）					
	1 年	2 年	3 年			合計
平成 23 年 5 月現在	41(1)	45(2)	42(1)			128(4)
平成 31 年度推計値	38(2)	37(2)	38(2)			113(6)

○今後、生徒数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模に満たないため適正配置の対象校

友部中学校

【現 状】

- 校舎のうち2棟は昭和54年8月建築で、平成18・19年度に耐震補強工事を実施している。もう1棟は平成19年3月に改築している。
- 各学年8学級の規模で建築した学校である。
- 生徒数及び学級数は平成23年5月1日現在で644人・17学級（40人編制）、平成31年度推計値は501人・15学級（35人編制）である。

	生徒数（学級数）					
	1年	2年	3年			合計
平成23年5月現在	210(6)	203(5)	231(6)			644(17)
平成31年度推計値	170(5)	164(5)	167(5)			501(15)

- 今後、生徒数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模のため単独校

友部第二中学校

【現 状】

- 校舎は昭和61年9月建築で、建築基準法の改正（昭和56年6月）以降の建物である。
- 各学年6学級の規模で建築した学校である。
- 生徒数及び学級数は平成23年5月1日現在で400人・12学級（40人編制）、平成31年度推計値は328人・12学級（35人編制）である。

	生徒数（学級数）					
	1年	2年	3年			合計
平成23年5月現在	112(4)	135(4)	153(4)			400(12)
平成31年度推計値	112(4)	108(4)	108(4)			328(12)

- 今後、生徒数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模のため単独校

岩間中学校

【現 状】

- 校舎は昭和42年2月と43年2月・12月建築で平成20～21年度に改築している。
- 各学年5学級の規模で建築した学校である。
- 生徒数及び学級数は平成23年5月1日現在で432人・13学級（40人編制）、平成31年度推計値は368人・12学級（35人編制）である。

	生徒数（学級数）					
	1年	2年	3年			合計
平成23年5月現在	150(5)	133(4)	149(4)			432(13)
平成31年度推計値	124(4)	120(4)	124(4)			368(12)

- 今後、生徒数が減少すると予測される。

【適正配置】：適正規模のため単独校